

(公社)日本臨床工学技士会

会員 各位

令和3年度(公社)日本臨床工学技士会総会の開催日の変更について

日頃より当会の事業にご理解を頂き、感謝申し上げます。

さて、昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行において、本邦においても変異株(N501Y)が各地に拡大し、依然猛威を振っております。令和3年4月から宮城県・大阪府・兵庫県・東京都・沖縄県・京都府・埼玉県・千葉県・神奈川県・愛知県に「まん延防止等重点措置」が発令されております。また、新たに令和3年4月22日に、政府より東京都・大阪府・兵庫県・京都府を対象に、3回目の「緊急事態宣言」が発令が予定されております。今後も、他の都道府県においても患者数が拡大傾向にあり、予断を許さない状況にあります。このような社会状況の中で常任理事会として、令和3年度(公社)日本臨床工学技士会総会は、令和3年5月22日(土)に熊本城ホールにて開催予定としておりましたが、現地での総会開催を断念し、令和3年6月20日(日)にWebにて開催することに変更させて頂くことを決定させていただきました。公益社団法人の最高議決とされる総会において、代議員の皆様のご意見を反映させることが肝要でありますので、この緊急事態におきまして、皆様方のご理解を賜りたくお願いを申し上げる次第でございます。

この度の決定に際しましては、今後、増加する患者さんを多くの病院が受け入れていかなければならず、また、私たちの医療技術を必要される患者さんに対し、生命維持管理装置等の操作・保守が国民から強く求められている現状があります。また、感染対策に万全を期しておりますが、会員の代表である代議員の皆様にお集りを頂く総会が、感染クラスター発生の場合となる可能性も否定できず、その場合の社会的責任あるいは病院の業務への影響は計り知れないものがあることなどを総合的に判断させていただきました。代議員各位には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけして申し訳ございませんが、6月20日(日)Webでの開催にご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。開催の詳細については、後日当会事務局からご連絡を致します。

なお、5月21日開催予定の「第16回全国都道府県臨床工学技士代表者会議」(Web併用)と第31回日本臨床工学会は、予定通り現地開催とオンライン開催を併用した『ハイブリッド形式』にて開催いたしますので、ご参加を頂きます様お願い申し上げます。

令和3年4月22日

(公社)日本臨床工学技士会

理事長 本間 崇